

## 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

令和元年 5月20日

筑西市水道事業  
筑西市長 様

変更のあった日から30日以内に届出をしてください。

届出者 筑西水道株式会社  
筑西市下中山732番地1  
代表取締役 水道 太郎

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	チケイスイドウカブシカイシャ 筑西水道株式会社		
住 所	筑西市下中山732番地1		
フリガナ 代表者の氏名	ダイケイトリシヤク スイドウ タロウ 代表取締役 水道 太郎		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者氏名	平成 一郎	水道 太郎	令和元年5月10日
社名	平成水道株式会社	筑西水道株式会社	令和元年5月10日
監査役氏名	下館 花子	水道 次郎	令和元年5月10日
<b>添付書類</b> （法人）登記事項証明書 及び 定款 ， 誓約書 （個人）住民票			
<p>法人・個人を問わず、事業者の継承（個人から個人への相続、個人から法人への組織化、法人から法人への営業譲渡等）はできません。 その場合には「廃止届」を提出後、新たに「指定申請書」を提出してください。 <u>（手数料がかかります）</u> なお、「有限会社」から「株式会社」への組織変更の場合には同一法人とみなしますので、「変更届」にて届出をしてください。</p>			

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。